マイナンバーカードの更新手続

JM03

マイナンバーカードには10年の有効期限があります。（18歳未満の方は5年の有効期限になります。）
有効期限が過ぎた場合には、マイナンバーカードを本人確認書類として使えなくなるほか、e-Tax等の電子申請やコンビニ交付・健康保険証等にも使えなくなりますので、更新手続を行っていただくようお願いします。
※更新手続後、交付通知書が届きますので、市区町村窓口にて新しいカードの交付を受けてください。
マイナンバーカードの更新にかかる手数料は、無料です。

同封物について

次の4点が封筒に封入されています。
申請方法は、本書をご覧ください。

本書

有効期限通知書

マイナンバーカード交付申請書
※マイナンバーカードの更新のための申請書

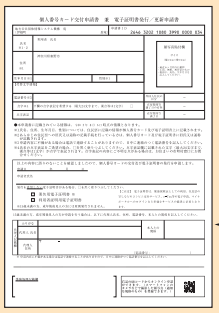

返信用封筒
交付申請書を入れてお送りください。

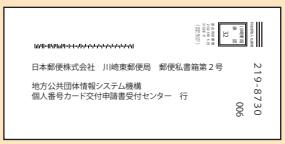

申請に必要な情報が記載されています！
※郵便で申請する場合は必要事項を記入して返信

スマートフォン で申請

半分以上の人がスマートフォンやパソコンからの申請なんだって！

必要なもの

オンライン申請用QRコード

スマートフォン

顔写真データ

申請方法

①スマホで顔写真を撮影
②スマホで交付申請書の**オンライン申請用QRコード**を読み取る
③表示された申請用WEBサイトでメールアドレス等を登録
④メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

交付申請書

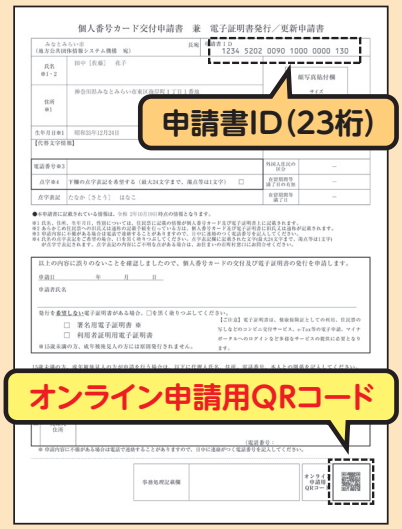

パソコン で申請

必要なもの

申請書ID（23桁）

パソコン

顔写真データ

申請方法

①6か月以内に撮影した顔写真データを用意
②申請用WEBサイトで**申請書ID（23桁）**を入力し、メールアドレス等を登録
マイナンバーカード　パソコン
③メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機 で申請

必要なもの

オンライン申請用QRコード

お金

このマークが目印

申請方法

①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
②撮影用の料金を投入して、交付申請書の**オンライン申請用QRコード**をバーコードリーダーにかざす
③画面の案内にしたがって、必要事項を入力
④画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

郵便 で申請

必要なもの

交付申請書

顔写真

返信用封筒

申請方法

①交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼付
②返信用封筒に入れて郵送し、申請完了

カードの仕上がりが早い
オンラインでの申請がおすすめ！

「申請書ID」「QRコード」が印刷されていない手書き用申請書が送付されている場合は、現在お持ちのマイナンバーカードに記載の**「マイナンバー（個人番号）」**を記入のうえ申請いただくか、お住まいの市区町村窓口でQRコード付き申請書を入手のうえ申請手続きをお願いいたします。

❶以下の顔写真のチェックポイントを参照して顔写真を撮影の上、オンラインまたは郵送で申請してください。
❷お住まいの市区町村から「交付通知書」が届きます。
（申請から約1か月ほどかかりますので、お早めに申請ください）
❸交付通知書の案内にしたがって、新しいマイナンバーカードをお受け取りください。

顔写真のチェックポイント

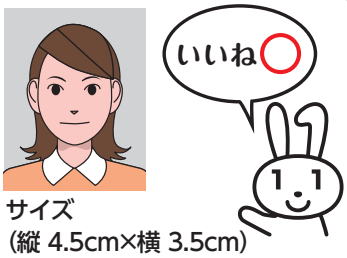

サイズ
（縦 4.5cm×横 3.5cm）
- 最近6か月以内に撮影
- 正面、無帽、無背景のもの
- 郵便で申請する場合は、裏面に、氏名、生年月日を記入してください。

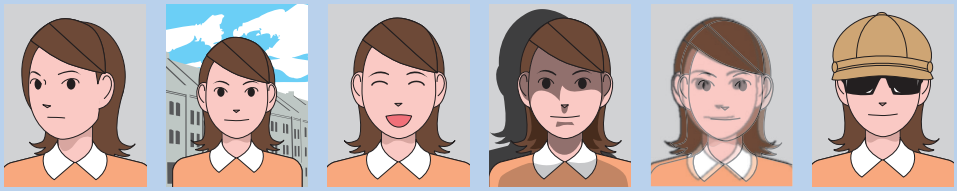

- 顔が横向きのもの
- 無背景でないもの
- 正常時の顔貌と著しく異なるもの
- 背景に影のあるもの
- ピンボケや手振れにより不鮮明なもの
- 帽子、サングラスをかけ人物を特定できないもの

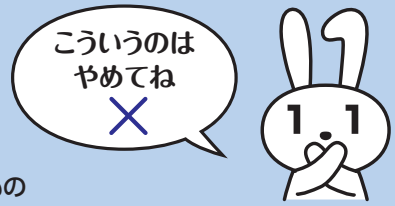

お問い合わせ先

公式サイト　マイナンバーカード総合サイト　検索　https://www.kojinbango-card.go.jp

お問合せ
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178（マイナンバー）
平　日　9時30分～20時00分
土日祝　9時30分～17時30分（年末年始を除く）
マイナンバーカードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3818-1250 におかけください。

外国語対応

Multilingual Info

- Please direct any inquiries in English to the following number. For details, you can also check the website.
- 如使用中文进行咨询，请拨打以下号码。详情也可访问主页进行确认。
- 如果您想使用中文洽詢，還請撥打以下電話專線聯絡，謝謝。詳細資訊請參閱網站。
- 한국어로 문의하시는 경우 이하의 전화번호로 연락주십시오.상세한 사항은 홈페이지에서 확인할 수 있습니다.
- Para informes en español, diríjase al número de teléfono indicado a continuación. También encontrará información detallada en la página web.
- Favor entrar em contato no número de telefone abaixo para consultas em português. Maiores detalhes podem ser consultadas também na homepage.
- This telephone number is toll-free corresponding to English,Chinese,Korean,Spanish and Portuguese.

Tel：0120-0178-27　URL:https://www.kojinbango-card.go.jp

総務省・地方公共団体情報システム機構（J-LIS）
Japan Agency for Local Authority Information Systems

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）は、国と地方公共団体が共同して運営する法人です。

2024年2月M